

第3期松戸市子ども総合計画 重点事業管進捗理表 目次

基本 目標	基本 施策	事業 No	事業名	担当課	再掲	事業 計画
基本目標1 こどもが権利の主体となり、常にこどもの最善の利益が尊重される						
	基本施策1-1 こどもの意見表明や社会参画の機会を充実させる					
		1	こどもモニター	子ども政策課		
		3	児童館・青少年プラザ等の運営への参画機会の充実	子ども居場所課		
		4	「松戸市子ども総合計画」の周知・啓発	子ども政策課		
		5	子ども・子育て政策推進事業	子ども政策課		
	基本施策1-2 こどもの権利に関する地域の理解を促進する					
		4	「松戸市子ども総合計画」の周知・啓発	子ども政策課	○	
基本目標2 子育て家庭が安心して妊娠・出産・子育てをすることができ、こどもが健やかに成長できる						
	基本施策2-1 こどもや家庭に寄り添った相談支援や家事・育児支援を充実させる					
		9	産後ケア事業	子ども家庭支援センター母子保健担当室		○
		10	乳児家庭全戸訪問事業	子ども家庭支援センター母子保健担当室		○
		12	養育支援訪問事業	子ども家庭支援センター母子保健担当室		○
		13	利用者支援事業（子育てコーディネーター）	子ども未来応援課・健康福祉会館		○
		14	利用者支援事業（親子すこやかセンター）	こども家庭センター母子保健担当室		○
		15	利用者支援事業（利用支援コンシェルジュ）	保育課		○
		16	利用者支援事業（妊婦等包括相談支援事業）	こども家庭センター母子保健担当室		○
		17	地域子育て支援拠点事業（おやこDE広場・ほっとるーむ・子育て支援センター）	子ども未来応援課・健康福祉会館		○
		18	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）	子ども未来応援課		○
		19	子育て世帯訪問支援事業（まっどりbabyヘルパー）	こども家庭センター		○
	基本施策2-2 こどもの健やかな成長を支える保健・医療を提供する					
		28	妊婦健康診査	こども家庭センター母子保健担当室		○
		29	産婦健康診査	こども家庭センター母子保健担当室		
		31	乳幼児健康診査	こども家庭センター母子保健担当室		
	基本施策2-3 妊娠・出産・子育てに関する経済的支援を充実させる					
		48	妊産婦向けタクシー利用料補助	こども家庭センター母子保健担当室		
	基本施策2-4 子育て家庭のニーズに応じた情報提供を充実させる					
		5	子ども・子育て政策推進事業	子ども政策課	○	
		68	松戸市公式LINE	広報広聴課		

基本 目標	基本 施策	事業 No	事業名	担当課	再掲	事業 計画
基本目標 3 乳幼児期からこどもが良質かつ適切な幼児教育・保育を受けることができる						
基本施策 3-1 安全安心で質の高い幼児教育・保育を提供する						
		75	保育所（園）の整備	保育課保育運営担当室		○
		76	小規模保育施設の整備	保育課保育運営担当室		○
		77	幼稚園の預かり保育の推進	幼児教育課		○
		80	地域における小学校就学前のこどもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業	幼児教育課		○
		81	保育所（園）への巡回	保育課		○
基本施策 3-2 多様な保育ニーズに応じた地域の子育て支援を充実させる						
		87	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	保育課・幼児教育課		○
		88	延長保育事業	保育課		○
		89	一時預かり事業	幼児教育課・保育課・子ども未来応援課		○
		90	病児・病後児保育事業	子ども未来応援課		○
		91	子育て短期支援事業（こどもショートステイ）	こども家庭センター		○
		18	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）	子ども未来応援課	○	○
基本施策 3-3 幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続を推進する						
基本目標 4 生まれ育った環境に関係なく、こどもが自分の未来に夢や希望を抱くことができる						
基本施策 4-1 こどもの貧困に関する地域の理解や連携を促進する						
		95	子どもの未来応援講演会	子ども未来応援課		
		96	「子どもの未来応援ノート（子どもの貧困早期発見・支援ガイド）」の活用推進	子ども未来応援課		
基本施策 4-2 低所得世帯やひとり親世帯のこどもへの教育支援を充実させる						
		99	子どもの学習支援事業	子ども未来応援課		
		100	受験生学力向上応援助成	子ども未来応援課		
基本施策 4-3 ひとり親世帯等が抱える課題に応じた経済的支援を充実させる						
		106	養育費確保・親子交流に関する支援	子ども未来応援課		
		109	実費徴収に係る補足給付を行う事業	幼児教育課・保育課		○
基本施策 4-4 生活の安定に向けた自立支援や就労支援を推進する						
		117	母子・父子自立支援プログラム策定業務	子ども未来応援課		
		118	ひとり親家庭就労支援業務	子ども未来応援課		
		119	ひとり親家庭相談支援業務	子ども未来応援課		

基本 目標	基本 施策	事業 No	事業名	担当課	再掲	事業 計画
基本目標 5 多様な遊びや体験等を通じて、こどもが自己肯定感や生きる力を得ることができる						
	基本施策 5－1 こどもの遊びや体験活動の機会を確保・創出する					
		134	こどもの体験活動支援事業補助金	子ども未来応援課		
		148	児童館・こども館	子ども居場所課		
	基本施策 5－2 こどもの体験や交流、生活の場となる居場所づくりを推進する					
		152	放課後児童クラブ	子ども居場所課		○
		153	放課後KIDSルーム	子ども居場所課		○
		154	放課後児童クラブと放課後KIDSルームの連携の推進	子ども居場所課		○
		148	児童館・こども館	子ども居場所課	○	
		156	中高生の居場所づくり	子ども居場所課		
		3	児童館・青少年プラザ等の運営への参画機会の充実	子ども居場所課	○	
	基本施策 5－3 こどもや子育てにやさしいまちづくりを推進する					
		160	都市公園の整備	公園緑地課		
		5	子ども・子育て政策推進事業	子ども政策課	○	

基本 目標	基本 施策	事業 No	事業名	担当課	再掲	事業 計画
基本目標6 虐待やいじめ、犯罪等から子どもを守り、子どもが安全に安心して暮らすことができる						
基本施策6-1 児童虐待の予防・早期発見・早期対応を推進する						
	169	利用者支援事業（こども家庭センター）	こども家庭センター			○
	170	松戸市児童虐待防止ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）	こども家庭センター			
	171	支援が必要な児童に対する自立支援	こども家庭センター			
	172	児童虐待防止の広報・啓発活動	こども家庭センター			
	9	産後ケア事業	こども家庭センター母子保健担当室	○		○
	12	養育支援訪問事業	こども家庭センター母子保健担当室	○		○
	29	産婦健康診査	こども家庭センター母子保健担当室	○		
	91	子育て短期支援事業（こどもショートステイ）	こども家庭センター	○		○
基本施策6-2 ヤングケアラーを早期に発見し、必要な支援につなぐ体制を強化する						
	173	ヤングケアラーの相談体制の強化	こども家庭センター			
	174	ヤングケアラーに係る実態把握	こども家庭センター			
	171	支援が必要な児童に対する自立支援	こども家庭センター	○		
基本施策6-3 いじめや不登校、差別や偏見に苦しむ子どもを支援する取組や体制を強化する						
	175	いじめ相談窓口（子どもSOS相談）	こども家庭センターいじめ相談担当室			
	176	いじめ相談・いじめ防止対策	児童生徒課			
	177	学校教育相談業務（スクールソーシャルワーク事業）	児童生徒課			
	178	ふれあい学級	児童生徒課			
	179	ほっとステーション	児童生徒課			
	180	教育相談	児童生徒課			
	148	児童館・こども館	子ども居場所課	○		
	156	中高生の居場所づくり	子ども居場所課	○		
基本施策6-4 子どもを犯罪被害等から守るための対策や地域の見守りを推進する						
	185	こどもたちのさらなる安全・安心の確保に向けた共同宣言	児童生徒課・松戸警察署・松戸東警察署			

基本 目標	基本 施策	事業 No	事業名	担当課	再掲	事業 計画
基本目標 7	障害の有無や国籍等にかかわらず、こどもが安心して共に暮らすことができる					
	基本施策 7－1 障害や発達に特性があるこどもとその家庭への支援を充実させる					
		215	保育所等訪問支援事業	健康福祉会館		
		224	施設支援指導事業（巡回相談）	健康福祉会館		
		230	特別支援学級の補助教員・補助員・支援員、医療的ケア看護職員の配置	特別支援教育課		
	基本施策 7－2 医療的ケア児への支援や受入体制を強化する					
		237	保育所における医療的ケア児の受入れ	保育課		
		239	市内小中学校における医療的ケア児の受入れ	特別支援教育課		
		246	医療的ケア児支援スキルアップ研修	障害福祉課		
	基本施策 7－3 外国籍や多様な文化的背景をもつこどもや家庭への支援を充実させる					
		250	日本語通級教室	学習指導課		

事業No	1	事業名	こどもモニター	
担当課	子ども政策課			
概要	こどもの意見や要望を市政に反映させるため、市長から「こどもモニター」として委嘱された小学6年生と中学2年生が、市の発展や課題・改善点等をテーマにグループワークやフィールドワーク等を行い、その成果として市長への政策提言や「こども新聞」の発行等を行います。			
実施目標・成果目標	こどもモニターの活動回数を維持するとともに、活動内容の充実を図ります。			
	現状：令和6年度	15回/年		
	目標：令和9年度	15回/年		
	目標：令和11年度	15回/年		
年度	目標に対する実績		実施内容	次年度の取組予定内容（改善点等）
令和7年度	20回/年		松戸市の取り組みをテーマに職員との意見交換や施設見学を行い、子ども部の事業について意見を出し合い、松戸市子ども夢フォーラムにて提言を行った。また、提言内容はこども新聞へまとめ、市内小中学校をはじめ、公共施設等への配布した。	テーマに沿ったグループワークを実施し提言するとともに、活動場所、機会の充実を図る。
8年度				
9年度				
10年度				

年度	目標に対する実績	実施内容	次年度の取組予定内容（改善点等）
11 年度			

事業No	3	事業名	児童館・青少年プラザ等の運営への参画機会の充実	
担当課	子ども居場所課			
概要	こどもたちが、児童館・青少年プラザ等の運営に参画できる機会を充実させ、こどもたちの意見を反映した事業を推進します。			
実施目標 ・ 成果目標	こどもたちの意見を反映した取組を実施します。			
	現状：令和6年度	3件/年		
	目標：令和9年度	14件/年		
	目標：令和11年度	16件/年		
年度	目標に対する実績		実施内容	次年度の取組予定内容（改善点等）
令和7年度	25件		常盤平児童福祉館・松戸市青少年プラザともに、利用者が運営委員として運営に参画し、イベントを実施した。	引き続き、運営にかかわる子どもたちを増やす。
8年度				
9年度				
10年度				
11年度				

事業No	4	事業名	「松戸市子ども総合計画」の周知・啓発	
担当課	子ども政策課			
概要	「松戸市子ども総合計画」のこども向け冊子「こども版」を活用し、こどもの権利や市のこども施策について、こどもや子育て当事者、地域等を対象に周知・啓発を行い、こどもや子育て当事者等から多様な意見を引き出すことで、本市のこども施策の充実や改善等を図ります。			
実施目標・成果目標	「こども版」を活用したこども向けの講座やワークショップ等を企画・実施します。			
	現状：令和６年度	—		
	目標：令和９年度	4回/年		
	目標：令和１１年度	8回/年		
年度	目標に対する実績		実施内容	次年度の取組予定内容（改善点等）
令和７年度	33回/年（小学校11校・33クラス）		小学校で6年生を対象に、試行的に職員による出前授業を実施し、こどもの権利や市のこども計画等について、周知・啓発を図った。	昨年度、試行的に実施した出前授業を、正式にパートナー講座として設定し、引き続き、こどもの権利や市のこども計画等について、周知・啓発を図る。
８年度				
９年度				
１０年度				
１１年度				

事業No	5	事業名	子ども・子育て政策推進事業	
担当課	子ども政策課			
概要	本市の子育て支援に関する事業や施設等の利用を促進するとともに、こどもや子育て家庭を社会全体で応援するという気運を醸成するため、市内外の子育て当事者等を対象に、多様な手段を用いて効果的な情報発信を行います。また、こどもの意見表明や社会参画の機会を充実させるため、「こどもモニター」や「子ども夢フォーラム」とも連携して、こどもが企画・立案から実施・運営にまで携わるイベント等を実施します。			
実施目標 ・ 成果目標	こどもを主体としたイベントやこどもと協働した取組等を企画・実施します。			
	現状：令和6年度	—		
	目標：令和9年度	イベントや取組等を継続的に実施		
	目標：令和11年度	イベントや取組等を継続的に実施		
年度	目標に対する実績		実施内容	次年度の取組予定内容（改善点等）
令和7年度	「ミニ★まつど～こどもがつくるこどものまち～」を開催（令和7年11月9日）		準備段階からこどもたちが主体となって企画・運営をして、イベントを作り上げた。「こどもだけのまち」の住民となって、まちづくりや仕事を疑似体験しながら、社会や経済、地域コミュニティ等の仕組みについて学んだ。	継続開催予定（行政だけでなく地域全体で機運醸成を図るため、多様な主体の参画を推進する）
8年度				
9年度				
10年度				

年度	目標に対する実績	実施内容	次年度の取組予定内容（改善点等）
11 年度			

事業No	29	事業名	産婦健康診査	
担当課	こども家庭センター母子保健担当室			
概要	産後うつや新生児虐待の予防等を図るため、出産後間もない産婦に対する健康診査を実施します。			
実施目標・成果目標	産婦健康診査受診率の向上を目指します。			
	現状：令和6年度		2週間健診48%、1か月健診85%	
	目標：令和9年度		2週間健診55%、1か月健診90%	
	目標：令和11年度		2週間健診55%、1か月健診90% 以上	
年度	目標に対する実績		実施内容	次年度の取組予定内容（改善点等）
令和7年度	2週間健診：受診率 63.9% 目標達成 1か月健診：受診率 90.7% 目標達成		結果区分が要支援該当者に支援を実施。支援に繋がらなかった場合は、児の健康診査等を確認し、全数の状況を把握した。	受診率は目標値に達成したが、引き続き産後うつや新生児虐待を早期に発見し、要支援該当者には支援を実施していく。支援に繋がらなかった場合は全数状況を把握していく。
8年度				
9年度				
10年度				
11年度				

事業No	31	事業名	乳幼児健康診査	
担当課	こども家庭センター母子保健担当室			
概要	乳幼児の健康の保持増進を図るため、「乳児健康診査」「1歳6か月児健康診査」「3歳児健康診査」「5歳児健康診査」を実施します。			
実施目標・成果目標	就学後における発達障害等によるつまづきを軽減させるため、年中児からの早期支援を充実させます（5歳児健康診査）。			
	現状：令和6年度	－		
	目標：令和9年度	スクリーニング率90%以上		
	目標：令和11年度	スクリーニング率90%以上		
年度	目標に対する実績		実施内容	次年度の取組予定内容（改善点等）
令和7年度	5歳児健康診査未実施		「松戸市5歳児健康診査のための連携推進会議」を3回開催。	5歳児健康診査の早期開始を目指す。
8年度				
9年度				
10年度				
11年度				

事業No	48	事業名	妊産婦向けタクシー利用料補助	
担当課	こども家庭センター母子保健担当室			
概要	妊娠36週以降から産後1か月までの産科・婦人科受診時及び子の1か月健診時のタクシー利用について、安全に安心して受診してもらうため、自宅から医療機関までのタクシー利用料の助成を行います。			
実施目標・成果目標	必要な人への経済的支援を行います。			
	現状：令和6年度	申請見込み数：800人		
	目標：令和9年度	継続的に実施		
	目標：令和11年度	継続的に実施		
年度	目標に対する実績		実施内容	次年度の取組予定内容（改善点等）
令和7年度	助成人数：625人		出産前後の妊産婦がタクシーを利用した場合の費用の一部を助成したことで、安全安心な健診等の受診に寄与した。	見込み数には届かなかったが、対象者の約2割の申請があった。 例年多くの申請があり市民のニーズが高いため、今後の動向を注視していく。
8年度				
9年度				
10年度				
11年度				

事業No	68	事業名	松戸市公式LINE	
担当課	広報広聴課			
概要	松戸市公式LINE アカウントにおいて、担当部署が実施する子育てに関するイベント情報等、市の情報を提供します。			
実施目標・成果目標	松戸市公式LINE アカウントにおいて、登録者に希望する情報を届けます。松戸市公式LINE アカウントの登録者数を増やします。			
	現状：令和6年度	子育て世帯を含む全世帯向けにアカウントをリニューアルしました。 登録者数：22,579人（令和6年9月30日時点）		
	目標：令和9年度	登録者数：60,000人		
	目標：令和11年度	登録者数：87,500人		
年度	目標に対する実績		実施内容	次年度の取組予定内容（改善点等）
令和7年度	登録者数：48,926人		松戸市公式LINEアカウントにおいて、子育てに関するお知らせやイベントなどの各種情報を配信した	子育てに関する情報を必要としない人にもお知らせが届いてしまう場合があるため、配信する対象をより丁寧にチェックして配信する
8年度				
9年度				
10年度				
11年度				

事業No	95	事業名	子どもの未来応援講演会	
担当課	子ども未来応援課			
概要	こどもの貧困対策に関する理解を深め、地域における支援を広げるため、講演会等を開催します。			
実施目標・成果目標	こどもの貧困対策に関する理解を深め、地域における支援を広げるため、講演会等を開催します。			
	現状：令和6年度	講演会の実施		
	目標：令和9年度	講演会の実施		
	目標：令和11年度	講演会の実施		
年度	目標に対する実績		実施内容	次年度の取組予定内容（改善点等）
令和7年度	(市民向け) 会場参加者：71名 後日配信者：28名 (支援者向け) 会場参加者：58名		市民向け、支援者向けの講演会を開催。	講演会を開催し、現状と対策に関する理解を深める。
8年度				
9年度				
10年度				
11年度				

事業No	96	事業名	「子どもの未来応援ノート（子どもの貧困早期発見・支援ガイド）」の活用推進	
担当課	子ども未来応援課			
概要	こどもの貧困に関する情報を集約したガイドブックを作成し、支援者等のこどもの貧困に対する知識及び意識の向上を図り、こどもの貧困の早期発見から早期支援につなげていきます。			
実施目標・成果目標	こどもの貧困に関する情報を集約したガイドブックを配布し、支援者等のこどもの貧困に対する知識及び意識の向上を図り、こどもの貧困の早期発見から早期支援につなげます。			
	現状：令和6年度	ガイドブックの配布		
	目標：令和9年度	ガイドブックの内容・配布先の検討・拡充		
	目標：令和11年度	ガイドブックの内容・配布先の検討・拡充		
年度	目標に対する実績		実施内容	次年度の取組予定内容（改善点等）
令和7年度	①支援者向け「子どもの未来応援ノート」の更新及び配布・周知。約14,000部配布。 ②中学1年生向け「わたしの未来応援ノート－ライフデザインを描く－」の作成、配布、周知。約4,500部配布、ライフデザインセミナー4校実施。		①令和4年度に作成した支援者向けのガイドブックの情報を最新内容に更新し、市内の子どもに関わる支援者に向けてノートを配布。 ②中学1年生が自ら必要な支援に繋がることで、中学卒業後の進路を決める前に、こども自身が将来を考える機会を作り、夢を諦めず挑戦できる環境へ導き、「自己肯定感の向上」を促されることを目指すため、市内の中学1年生へノートを配付。また、ライフデザインセミナーの実施。	①希望者への配付を継続。 ②市内の中学1年生へ向けて配付を行う。また、市内中学校で実施する「ライフデザインセミナー」の参加校を拡充する。
8年度				
9年度				

年度	目標に対する実績	実施内容	次年度の取組予定内容（改善点等）
10 年度			
11 年度			

事業No	99	事業名	子どもの学習支援事業	
担当課	子ども未来応援課			
概要	経済的に困窮する家庭（生活保護、児童扶養手当、就学援助等を受給している世帯等）の小学5・6年生、中学生、高校生に対して、学習支援・居場所づくり・カウンセリングを行うことにより、基礎学力の向上等を目指します。			
実施目標・成果目標	ひとり親世帯等の経済的に困窮する家庭の小学5・6年生、中学生、高校生に対して、学習支援・居場所づくり・カウンセリングを行うことにより、基礎学力の向上等を目指します。			
	現状：令和6年度	子どもの学習支援事業の実施		
	目標：令和9年度	子どもの学習支援事業の実施		
	目標：令和11年度	子どもの学習支援事業の実施		
年度	目標に対する実績		実施内容	次年度の取組予定内容（改善点等）
令和7年度	子どもの学習支援事業の実施。		市内6ヶ所の子どもの学習支援会場において、学習支援、居場所の提供、カウンセリングを実施。	市内6ヶ所の子どもの学習支援会場において、学習支援、居場所の提供、カウンセリングを継続して行い、個々の状況に応じた支援の充実を図る。
8年度				
9年度				
10年度				
11年度				

事業No	100	事業名	受験生学力向上応援助成	
担当課	子ども未来応援課			
概要	子どもの学習支援事業を利用する中学3年生、高校3年生に対して、学習塾の費用を一部助成します。			
実施目標・ 成果目標	子どもの学習支援事業を利用する中学3年生、高校3年生に対して、学習塾の費用を一部助成します。			
	現状：令和6年度	事業の実施		
	目標：令和9年度	事業の実施		
	目標：令和11年度	事業の実施		
年度	目標に対する実績		実施内容	次年度の取組予定内容（改善点等）
令和7年度	事業の実施。		子どもの学習支援事業を利用する中学3年生、高校3年生に対して、学習塾費用の一部助成を実施。	子どもの学習支援事業を利用する中学3年生、高校3年生に対して、学習塾費用の一部助成を継続。
8年度				
9年度				
10年度				
11年度				

事業No	106	事業名	養育費確保・親子交流に関する支援	
担当課	子ども未来応援課			
概要	離婚によってこどもが受ける心理的、経済的負担を最小限にとどめるため、離婚前後の保護者に対して養育費の継続的な確保のための保証契約や、公正証書作成にかかる費用の助成、適切な親子交流の実施を支援します。			
実施目標・成果目標	離婚によってこどもが受ける心理的、経済的負担を最小限にとどめるため、離婚前後の保護者に対して養育費の継続的な確保のための保証契約や、公正証書作成にかかる費用の助成、適切な親子交流の実施を支援します。			
	現状：令和6年度	養育費確保・親子交流に関する支援の実施		
	目標：令和9年度	養育費確保・親子交流に関する支援の実施		
	目標：令和11年度	養育費確保・親子交流に関する支援の実施		
年度	目標に対する実績		実施内容	次年度の取組予定内容（改善点等）
令和7年度	養育費確保・親子交流に関する支援の実施。		離婚前後の保護者に対して養育費の継続的な確保のための保証契約や、公正証書作成にかかる費用の補助、ADR支援費用の補助、強制執行申立て費用の補助、親子交流の支援を実施。	離婚前後の保護者に対して養育費の継続的な確保のための保証契約や、公正証書作成にかかる費用の補助、ADR支援費用の補助、強制執行申立て費用の補助、親子交流の支援を継続。
8年度				
9年度				
10年度				
11年度				

事業No	117	事業名	母子・父子自立支援プログラム策定業務	
担当課	子ども未来応援課			
概要	ひとり親家庭等の自立を促進するため、母子・父子自立支援プログラム策定員を配置し、就職支援を実施します。			
実施目標・成果目標	ひとり親家庭等の自立を促進するため、母子・父子自立支援プログラム策定員を配置し、就職支援を実施します。			
	現状：令和6年度	母子・父子自立支援プログラム策定業務の実施		
	目標：令和9年度	母子・父子自立支援プログラム策定業務の実施		
	目標：令和11年度	母子・父子自立支援プログラム策定業務の実施		
年度	目標に対する実績		実施内容	次年度の取組予定内容（改善点等）
令和7年度	母子・父子自立支援プログラム策定業務の実施。		ひとり親家庭等の個々の状況・ニーズに応じて、自立支援計画書を作成し、自立・就労支援を実施。	母子・父子自立支援員と連携し、個々の状況・ニーズに応じた、自立・就労支援の継続。
8年度				
9年度				
10年度				
11年度				

事業No	118	事業名	ひとり親家庭就労支援業務	
担当課	子ども未来応援課			
概要	ひとり親家庭の父・母及び寡婦に対し、就労に必要な資格技能を習得するための講習を受ける経費を助成します。			
実施目標・ 成果目標	ひとり親家庭の父・母及び寡婦に対し、就労に必要な資格技能を習得するための講習を受ける経費を助成します。			
	現状：令和6年度	ひとり親家庭就労支援業務の実施		
	目標：令和9年度	ひとり親家庭就労支援業務の実施		
	目標：令和11年度	ひとり親家庭就労支援業務の実施		
年度	目標に対する実績		実施内容	次年度の取組予定内容（改善点等）
令和7年度	ひとり親家庭就労支援業務の実施。		ひとり親家庭の経済的自立促進を図るため、就労に必要な資格技能を習得するための講座を受講するひとり親家庭に対し、自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金を支給。	就労に必要な資格技能を習得するための講座を受講するひとり親家庭に対し、自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の支給を継続。
8年度				
9年度				
10年度				
11年度				

事業No	119	事業名	ひとり親家庭相談支援業務	
担当課	子ども未来応援課			
概要	母子または父子世帯及び寡婦世帯が抱える様々な問題に関する相談に母子・父子自立支援員が応じ、必要な支援を行います。			
実施目標・成果目標	母子または父子世帯及び寡婦世帯が抱える様々な問題に関する相談に母子・父子自立支援員が応じ、必要な支援を行います。			
	現状：令和6年度	ひとり親家庭相談支援業務の実施		
	目標：令和9年度	ひとり親家庭相談支援業務の実施		
	目標：令和11年度	ひとり親家庭相談支援業務の実施		
年度	目標に対する実績		実施内容	次年度の取組予定内容（改善点等）
令和7年度	ひとり親家庭相談支援業務の実施。		来所や電話、オンライン面談など、相談者の状況に合わせて相談に対応。	来所や電話、オンライン面談など、相談者の状況に合わせた相談を継続して実施。
8年度				
9年度				
10年度				
11年度				

事業No	134	事業名	子どもの体験活動支援事業補助金	
担当課	子ども未来応援課			
概要	体験活動の機会が乏しい生活困窮層のこどもたちが参加できる体験イベント等を実施・支援し、こどもたちの将来の夢を培います。			
実施目標・成果目標	体験活動の機会が乏しい生活困窮層のこどもたちが参加できる体験イベント等を実施・支援し、こどもたちの将来の夢を培います。			
	現状：令和6年度	子どもの体験活動支援事業補助金の実施		
	目標：令和9年度	子どもの体験活動支援事業補助金の実施		
	目標：令和11年度	子どもの体験活動支援事業補助金の実施		
年度	目標に対する実績		実施内容	次年度の取組予定内容（改善点等）
令和7年度	交付団体数：15団体 体験活動参加者数：759人（子ども）		交付団体が様々な体験活動（味覚狩り、バーベキュー、サマーキャンプ、国会議事堂見学、積み木ドミノなど）を実施。	様々な体験活動の機会を確保するため、広報・ホームページ等での周知を継続。
8年度				
9年度				
10年度				
11年度				

事業No	148	事業名	児童館・こども館	
担当課	子ども居場所課			
概要	こどもたちが放課後や休日に自由に遊び、多様な体験や交流ができ、乳幼児期から思春期までのこどもの成長を見守り、切れ目のない支援ができる場所を提供します。			
実施目標・成果目標	児童館・こども館を整備します。			
	現状：令和6年度	6か所		
	目標：令和9年度	8か所		
	目標：令和11年度	9か所		
年度	目標に対する実績		実施内容	次年度の取組予定内容（改善点等）
令和7年度	7か所		元山駅ビルこども館を新規開設。	新規設置に向け、既存施設でカバーしきれていない場所へ設置できるように検討する。
8年度				
9年度				
10年度				
11年度				

事業No	156	事業名	中高生の居場所づくり	
担当課	子ども居場所課			
概要	主に中高生世代のこどもが、一人でも友だち同士でも自由に利用でき、自主的な活動、体験、悩みの相談等を気軽にできる場所を提供します。			
実施目標・成果目標	中高生の居場所を整備します。			
	現状：令和6年度	5か所		
	目標：令和9年度	6か所		
	目標：令和11年度	7か所		
年度	目標に対する実績		実施内容	次年度の取組予定内容（改善点等）
令和7年度	5か所		市内既存施設(5施設)を継続して開設した。	新規設置に向け、既存施設でカバーしきれていない場所へ設置できるように検討する。
8年度				
9年度				
10年度				
11年度				

事業No	160	事業名	都市公園の整備	
担当課	公園緑地課			
概要	公園が不足している区域を中心に、多様な手法を活用して公園の適正な配置に努めます。			
実施目標・成果目標	公園整備ガイドラインを策定し、計画的に拠点を整備します。			
	現状：令和6年度	公園整備ガイドライン策定（～令和7年度）		
	目標：令和9年度	公園整備ガイドラインに基づき整備		
	目標：令和11年度	公園整備ガイドラインに基づき整備		
年度	目標に対する実績		実施内容	次年度 of 取組予定内容（改善点等）
令和7年度	松戸市公園整備ガイドライン（案）のパブリックコメント実施（令和7年12月16日から令和8年1月16日まで）		同左	・令和8年5月15日ガイドライン策定、公表 ・公園整備の優先度を踏まえてアクションプランの策定を進める
8年度				
9年度				
10年度				
11年度				

事業No	170	事業名	松戸市児童虐待防止ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）	
担当課	こども家庭センター			
概要	要保護児童等の早期発見や適切な対応・支援を行うため、松戸市児童虐待防止ネットワーク構成員の連携並びに専門性強化と、地域住民への周知を図る取組の充実を図ります。			
実施目標・成果目標	① 専門職向けの研修会等を実施します。② 個別支援会議を実施します。			
	現状：令和6年度	①年4回以上 ②160回		
	目標：令和9年度	①年4回以上 ②160回		
	目標：令和11年度	①年4回以上 ②160回		
年度	目標に対する実績		実施内容	次年度の取組予定内容（改善点等）
令和7年度	①年4回 ②148回		<研修会> ・専門職研修会 ・ヤングケアラー研修会 ・医療機関ネットワーク研修会 ・子どもに関わる市職員等への体罰予防の取り組みについて <個別支援会議> 令和7年度 148回	・専門職研修会、医療機関ネットワーク研修会等を計4回開催予定。 ・個別支援会議の回数を増やすことで、支援に携わる関係者間の連携強化と支援の質の向上に取り組む。
8年度				
9年度				
10年度				

年度	目標に対する実績	実施内容	次年度の取組予定内容（改善点等）
11 年度			

事業No	171	事業名	支援が必要な児童に対する自立支援	
担当課	こども家庭センター			
概要	こどもの見守り体制強化と将来的な自立を促進するため、特に支援が必要な児童に対して、訪問による食事の提供等を通じた状況把握や自立支援相談を行うほか、基本的な生活習慣の習得支援、学習習慣定着等の支援を実施します。			
実施目標・成果目標	こどもの自立支援事業の支援実施人数を増やします。			
	現状：令和6年度	支援人数：20人（見込）		
	目標：令和9年度	支援人数：30人		
	目標：令和11年度	支援人数：30人		
年度	目標に対する実績		実施内容	次年度の取組予定内容（改善点等）
令和7年度	支援人数：26人		対象児童ごとに支援計画を作成し、学習支援や基本的な生活習慣の習得支援、食事の提供等必要な支援を提供した。	引き続き関係機関との連携を図りながら、対象児童に対する適切な支援を行っていく。
8年度				
9年度				
10年度				
11年度				

事業No	172	事業名	児童虐待防止の広報・啓発活動	
担当課	こども家庭センター			
概要	虐待防止に関わる市民向け子育て講演会を実施します。また、こども家庭センターの連絡先を載せた「こども相談カード」を作成し、市内の小・中・高校のこどもに配布します。			
実施目標・成果目標	虐待かもしれないと思った時に市や児童相談所に連絡できる人を増やします。			
	現状：令和6年度	13.7%「松戸市子ども・子育てに関するアンケート調査（令和6年3月）」		
	目標：令和9年度	－		
	目標：令和11年度	増加を目指します。		
年度	目標に対する実績		実施内容	次年度の取組予定内容（改善点等）
令和7年度	・市民向け子育て講演会実施回数：1回 ・こども相談カードの配布		・市民向け子育て講演会を開催した。 ・こども相談カードを市内の小・中・高校生全員に配布した。	・市民向け子育て講演会を開催予定。 ・こども相談カードを市内の小・中・高校生全員に配布予定。
8年度				
9年度				
10年度				
11年度				

事業No	173	事業名	ヤングケアラーの相談体制の強化	
担当課	こども家庭センター			
概要	ヤングケアラーコーディネーターが学校、関係機関への周知啓発や連絡調整を行うことで、こどもや関係機関が相談しやすい体制を強化します。			
実施目標・成果目標	ヤングケアラーに関する相談体制を強化します。			
	現状：令和６年度	・ ヤングケアラーコーディネーターの配置及びヤングケアラー専用ダイヤルの開設 ・ 課内研修及び関係機関への周知啓発を実施		
	目標：令和９年度	ヤングケアラーに関する周知啓発のための研修の実施や関係機関との情報共有を図ります。		
	目標：令和１１年度	継続実施		
年度	目標に対する実績		実施内容	次年度の取組予定内容（改善点等）
令和７年度	・ ヤングケアラー支援に関する千葉県アドバイザー派遣事業を活用し、関係機関向けに研修を実施 ・ 周知啓発を図るため、関係機関が実施している会議に参加		・ ヤングケアラーの現状や気づきの視点や関係機関同士の連携方法を学ぶため、ヤングケアラー研修会を実施。 ・ ヤングケアラー相談窓口の周知や、早期発見の協力依頼を実施。	引き続き、研修会の開催および各種会議等へ参加し、周知啓発や情報提供を行っていく。
８年度				
９年度				
１０年度				

年度	目標に対する実績	実施内容	次年度の取組予定内容（改善点等）
11 年度			

事業No	174	事業名	ヤングケアラーに係る実態把握	
担当課	こども家庭センター			
概要	こども自身の希望に沿った相談機関につなげるために、アンケートや相談レターを配布し市内ヤングケアラーの実態を把握します。			
実施目標・成果目標	適切な支援につなぐため、ヤングケアラーを早期に発見します。			
	現状：令和6年度	市内小学生（4年生から6年生）、市内中学生、市内高等学校在籍生、中高生の居場所等の利用者へヤングケアラー相談レターの配布を実施		
	目標：令和9年度	学校等関係機関と連携し相談レターの配布及びアンケート調査を実施します。		
	目標：令和11年度	継続実施		
年度	目標に対する実績		実施内容	次年度の取組予定内容（改善点等）
令和7年度	・ヤングケアラー相談レターの配布 ・ヤングケアラー実態調査の実施		・市内78校へヤングケアラー相談レターを配布した。 ・市内高等学校2年生を対象に【高校生の生活状況アンケート】を実施し、ヤングケアラーの実態を把握した。	引き続き、ヤングケアラー相談レターの配布及びアンケートの実施を継続する。令和7年度調査を踏まえ、相談方法や相談後の支援を見通せるように、松戸市ホームページで支援内容を掲載する。
8年度				
9年度				
10年度				

年度	目標に対する実績	実施内容	次年度の取組予定内容（改善点等）
11 年度			

事業No	175	事業名	いじめ相談窓口（子どもSOS相談）	
担当課	こども家庭センターいじめ相談担当室			
概要	18歳以下のこどもが直面しているあらゆるいじめの問題に対応できるよう、心理士や社会福祉士などの専門の相談員が第三者の目線で話を伺い、心のケアや解決のサポートを行います。			
実施目標・成果目標	いじめ相談の件数を増やします。			
	現状：令和6年度	相談件数：54件（相談対象人口の1％）		
	目標：令和9年度	相談件数：150件（相談対象人口の3％）		
	目標：令和11年度	相談件数：250件（相談対象人口の5％）		
年度	目標に対する実績		実施内容	次年度の取組予定内容（改善点等）
令和7年度	相談件数:118件		心理士や社会福祉士を配置し、相談レターやSNSを活用して、こどもの悩みに寄り添った相談対応を行った。	現在の支援体制を活用した相談対応を行うとともに、更にいじめに限らず多様な悩みに対応できるようSNSによる相談体制を強化する。
8年度				
9年度				
10年度				
11年度				

事業No	176	事業名	いじめ相談・いじめ防止対策	
担当課	児童生徒課			
概要	児童生徒や保護者等からのいじめに関する相談体制を充実させるため、いじめ電話相談を運営します。また、いじめ防止対策委員会を設置し、いじめの未然防止・早期発見に努めています。そして、令和7年4月からは、「松戸市いじめ防止基本方針」を策定、施行します。			
実施目標・成果目標	いじめに関する相談体制の充実。いじめ防止対策委員会を設置し、いじめの未然防止・早期発見に努めます。			
	現状：令和6年度	いじめの未然防止・早期発見・早期対応のための体制強化		
	目標：令和9年度	いじめの未然防止・早期発見・早期対応のための体制強化		
	目標：令和11年度	いじめの未然防止・早期発見・早期対応のための体制強化		
年度	目標に対する実績		実施内容	次年度の取組予定内容（改善点等）
令和7年度	○電話相談件数62件 ○令和7年4月より「松戸市いじめ防止基本方針」を施行		○松戸市いじめ防止基本方針に則った学校のいじめ防止基本方針を改定・施行	○様々な相談窓口の周知 ○いじめ防止対策委員会の委員を増員することで、いじめ重大事態が同時期に複数件発生した際に速やかに調査に着手することができるようにする。
8年度				
9年度				
10年度				

年度	目標に対する実績	実施内容	次年度の取組予定内容（改善点等）
11 年度			

事業No	177	事業名	学校教育相談業務（スクールソーシャルワーク事業）	
担当課	児童生徒課			
概要	スクールソーシャルワーカーが、地域の関係機関と連携しながら児童生徒の課題解決のため包括的にアプローチを行います。			
実施目標・成果目標	児童生徒が社会的自立を図れるよう、学校を基盤とした相談支援体制を強化します。			
	現状：令和6年度	学校を基盤とした支援体制の強化		
	目標：令和9年度	学校を基盤とした支援体制への検証・改善		
	目標：令和11年度	学校を基盤とした支援体制への検証・改善		
年度	目標に対する実績		実施内容	次年度の取組予定内容（改善点等）
令和7年度	延活動件数14,382件		学校や関係機関との協働体制づくり	支援目標に対し、定期的な振り返りを行う。学校との協働を深め、学校や関係機関とのケース会議開催数を増やす。学校の実態に応じたケースワークを展開する。
8年度				
9年度				
10年度				
11年度				

事業No	178	事業名	ふれあい学級
担当課	児童生徒課		
概要	児童生徒に寄り添い、スモールステップでの体験学習や教科学習参加を経験しながら、将来的な社会的自立を目指します。独自の時間割があり、学習の他に小集団活動、栽培活動、表現活動、行事などを行います。		
実施目標・成果目標	不登校児童生徒の社会的自立を目標に、学習活動や集団活動を通して段階的な支援を充実させます。		
	現状：令和6年度	個の実情に合った支援の実施・検証・改善	
	目標：令和9年度	個の実情に合った支援の実施・検証・改善	
	目標：令和11年度	個の実情に合った支援の実施・検証・改善	
年度	目標に対する実績	実施内容	次年度の取組予定内容（改善点等）
令和7年度	ふれあい学級通級者数（令和7年度末） ・小学生 6人 ・中学生 22人	学習活動や体験活動等を通して集団適応への段階的な指導を加え、社会的自立に向けた不登校支援を行った。	ふれあい学級に通級する児童生徒が年々増加し、個に応じた支援体制を考慮すると、指導員の人数が足りなくなっている。集団不適応の児童生徒もいるため、場の設定を含め、今後検討していく必要がある。
8年度			
9年度			
10年度			

年度	目標に対する実績	実施内容	次年度の取組予定内容（改善点等）
11 年度			

事業No	179	事業名	ほっとステーション	
担当課	児童生徒課			
概要	児童生徒に寄り添い、社会的自立に向けた支援を行います。個々に合わせた活動を行う児童生徒の居場所です。必要に応じてアウトリーチ支援を行います。			
実施目標・成果目標	不登校児童生徒の社会的自立を目標に、居場所の確保と様々な活動を通して段階的な支援を充実させます。			
	現状：令和6年度	個の実情に合った支援の実施・検証・改善		
	目標：令和9年度	個の実情に合った支援の実施・検証・改善		
	目標：令和11年度	個の実情に合った支援の実施・検証・改善		
年度	目標に対する実績		実施内容	次年度の取組予定内容（改善点等）
令和7年度	ほっとステーション通室者数（令和7年度末） ・古ヶ崎分室 22人 ・常盤平分室 16人 家庭訪問数（令和7年度） ・70回		社会的自立に向けた、児童生徒の居場所としての不登校支援を行った。また、家から出ることができない児童生徒に対して家庭訪問を実施した。	不登校児童生徒のニーズが多様化し、個々に合わせた支援体制を整えていく必要がある。また、アウトリーチ型支援の実績も増やしていく。
8年度				
9年度				
10年度				
11年度				

事業No	180	事業名	教育相談	
担当課	児童生徒課			
概要	不登校を主訴とする児童生徒・保護者に寄り添い、心理士による教育相談を重ねた支援を行います。心理士による見立てを元に、継続相談の中で「ふれあい学級」や「ほっとステーション」へつなげるなど、社会的自立に向けて支援を行います。			
実施目標・成果目標	不登校児童生徒の社会的自立を目標に、児童生徒や保護者へ専門的立場から継続相談による支援を行います。			
	現状：令和6年度	不登校を主訴とした継続相談及びふれあい学級・ほっとステーションへつなげるための相談の実施・充実		
	目標：令和9年度	不登校を主訴とした継続相談及びふれあい学級・ほっとステーションへつなげるための相談の実施・充実		
	目標：令和11年度	不登校を主訴とした継続相談及びふれあい学級・ほっとステーションへつなげるための相談の実施・充実		
年度	目標に対する実績		実施内容	次年度の取組予定内容（改善点等）
令和7年度	・相談件数 802件 ・相談回数 3,102回		不登校を主訴とした児童生徒及び保護者を対象に教育相談を行い、必要に応じて「ふれあい学級」や「ほっとステーション」の通級通室につなげた。	相談内容が複雑化し、不登校の相談だけでなく、就学や家庭問題についても相談がある。主訴を見極め、特別支援教育課やSSWer等の関係機関と連携していく必要がある。
8年度				
9年度				
10年度				
11年度				

事業No	185	事業名	こどもたちのさらなる安全・安心の確保に向けた共同宣言	
担当課	児童生徒課・松戸警察署・松戸東警察署			
概要	松戸市内のこどもが犯罪被害にあわず、犯罪に加担しない社会の実現を目指し、警察からの情報発信を広く松戸市民に周知するとともに、松戸市教育委員会、松戸警察署、松戸東警察署がより一層連携し、こどもの健全な育成を行っています。			
実施目標・成果目標	市内のこどもが犯罪の被害者にも加害者にもならないよう、警察からの情報発信を広く市民に周知します。			
	現状：令和6年度	関係機関とより一層連携し、こどもの健全な育成を行います。		
	目標：令和9年度	関係機関とより一層連携し、こどもの健全な育成を行います。		
	目標：令和11年度	関係機関とより一層連携し、こどもの健全な育成を行います。		
年度	目標に対する実績		実施内容	次年度の取組予定内容（改善点等）
令和7年度	年間5回の中学校生徒指導連絡協議会と3回の学校警察連絡協議会を開催		警察と学校で情報共有をすることで市内の状況を把握する。関係機関と連携することでこどもたちの健全育成のために安心・安全な環境づくりに努める。	関係機関とのより一層の連携を進め、情報交換の質を向上させる。
8年度				
9年度				
10年度				
11年度				

事業No	215	事業名	保育所等訪問支援事業	
担当課	健康福祉会館			
概要	保育所、幼稚園等の集団生活を営む施設に通う障害のあるこどもについて、集団生活への適応のための専門的な支援を行います。訪問先施設との連携を図っていきます。			
実施目標・成果目標	保育所、幼稚園等の集団生活を営む施設に通う障害のあるこどもについて、集団生活への適応のための専門的な支援を行います。訪問先施設との連携を図っていきます。			
	現状：令和6年度	検討の継続実施		
	目標：令和9年度	40 件（年間契約数）		
	目標：令和11年度	48 件（年間契約数）		
年度	目標に対する実績		実施内容	次年度の取組予定内容（改善点等）
令和7年度	32件（年間契約数）		保育所（園）、幼稚園等で集団生活になじめない児童の保護者からの要望に基づき、園に訪問し環境設定や対応の仕方について職員に助言し、保護者と共有した。	保育士による訪問のため、対象を未就学児に限定していたが、次年度以降は保護者と協議し就学後1年間継続で訪問支援する。
8年度				
9年度				
10年度				
11年度				

事業No	224	事業名	施設支援指導事業（巡回相談）	
担当課	健康福祉会館			
概要	地域の保育所（園）、幼稚園等に通う療育相談を必要としている児童のいる施設職員に対して相談・助言を行います。			
実施目標・成果目標	障害や発達に特性のある児童が通う保育園等の施設職員に対して相談や助言を行います。			
	現状：令和6年度	事業充実のための検討		
	目標：令和9年度	320 件（年間延べ実施件数）		
	目標：令和11年度	320 件（年間延べ実施件数）		
年度	目標に対する実績		実施内容	次年度の取組予定内容（改善点等）
令和7年度	○巡回相談 295件 ○施設連携相談 30件 合計 325件 （年間延べ実施件数）		対象：集団生活上の配慮を要する児童がいる民間保育園、公立保育所、幼稚園等の施設職員 目的：専門職が各施設を巡回し、児童生徒が集団生活の中でより適応しやすくなるよう施設職員の相談に応じ支援する。 概要：施設職員と児童の関わり方や保育場面の設定、及び児童生徒の行動を観察した後、カンファレンスを行い、助言する。保護者の同意のもと個人情報を得て実施する巡回相談、に加えて令和6年度7月より保護者の同意や個人情報を取得せず実施する施設連携相談を開始した。令和6年7月から開始した施設連携相談の周知方法の工夫と周知対象の拡大した（小規模保育施設121カ所を拡大した）	申込書と連絡票を簡便化する（記入の負担を軽減し、申請しやすくするため）
8年度				
9年度				

年度	目標に対する実績	実施内容	次年度の取組予定内容（改善点等）
10 年度			
11 年度			

事業No	230	事業名	特別支援学級の補助教員・補助員・支援員、医療的ケア看護職員の配置	
担当課	特別支援教育課			
概要	特別支援学級に補助教員または補助員を配置できるように努めます。			
実施目標・成果目標	特別支援学級に補助教員または、補助員を配置できるように努めます。			
	現状：令和6年度	特別支援学級の増加に伴い、緊急性や必要性を考慮した会計年度任用職員の配置		
	目標：令和9年度	緊急性や必要性を考慮した会計年度任用職員の配置と特別支援教育全体研修会の実施		
	目標：令和11年度	緊急性や必要性を考慮した会計年度任用職員の配置と特別支援教育全体研修会の実施による支援内容の理解		
年度	目標に対する実績		実施内容	次年度の取組予定内容（改善点等）
令和7年度	【補助教員配置数】125人 小学校43校 85人 中学校16校 40人 【補助員配置数】32人 小学校20校 26人 中学校6校 6人 【支援員配置数】21人 小学校16校 19人 中学校2校 2人 【医療的ケア看護職員配置数】3人		令和7年7月25日に特別支援教育に関わる職員が一堂に会する研修会を初めて開催した。 ○研修会名：特別支援教育全体研修会（特別支援学級担任・通級指導教室担当者研修会及び特別支援教育補助教員・補助員・支援員研修会） ○目的：特別支援教育に関わる職員の連携強化を図るため。また、チーム学校の特別支援教育力を高め、支援を要する児童生徒はもちろんのこと、全ての児童生徒が学びやすく居心地のよい学校づくりを促進していくため。 ○テーマ：「発達障害の理解（DCD、LD、境界知能と自己肯定感）」 ○講師名：学校法人青山学院 青山学院大学教育人間科学部 教授 古荘 純一 氏	令和8年7月24日（予定） ○研修会名：特別支援教育全体研修会（特別支援学級担任・通級指導教室担当者研修会及び特別支援教育補助教員・補助員・支援員研修会） ○テーマ：「子どもたちの主体性を大切にする指導・支援」 ○講師名：学校法人西軽井沢学園 さやか星小学校 校長 青木 高光 氏
8年度				
9年度				

年度	目標に対する実績	実施内容	次年度の取組予定内容（改善点等）
10 年度			
11 年度			

事業No	237	事業名	保育所における医療的ケア児の受入れ	
担当課	保育課			
概要	日常生活を営むために医療を要する状態にある児童が保育所等の利用を希望する場合に受け入れることができる保育所等の体制を整備し、医療的ケア児及び保護者の地域生活支援の向上を図ります。			
実施目標・成果目標	受入施設数を増やします。			
	現状：令和6年度	6か所		
	目標：令和9年度	8か所		
	目標：令和11年度	8か所		
年度	目標に対する実績		実施内容	次年度の取組予定内容（改善点等）
令和7年度	8か所		受け入れ施設での人員及び医療機器の確保を行い、複数の看護師で対応を行った。	・公立保育所3か所、民間保育所等で4か所の受け入れを行うとともに、医療的ケア児については、入所選考の際には、先行して入所ができるよう対応行っていく。
8年度				
9年度				
10年度				
11年度				

事業No	239	事業名	市内小中学校における医療的ケア児の受入れ	
担当課	特別支援教育課			
概要	学校生活を送る際に医療を要する状態にある児童生徒に対して、医療的ケアを行う看護師を派遣する体制を構築します。			
実施目標・ 成果目標	学校生活を送る際に医療を要する状態にある児童生徒に対して、医療的ケアを行う看護師を派遣する体制を構築します。			
	現状：令和6年度	医療的ケア実施体制を配置型から巡回型へ転換を図ります。		
	目標：令和9年度	医療的ケア看護師が複数校を巡回する体制の定着に向けたガイドラインの整備		
	目標：令和11年度	ガイドラインをもとにした医療的ケアの定着と緊急対応を円滑に行うための体制整備		
年度	目標に対する実績		実施内容	次年度の取組予定内容（改善点等）
令和7年度	医療的ケア対象児童に対して、看護師を派遣を行い、本人の自立を目指した医療的ケアを行った。		喀痰吸引の実施。自己排痰を目指して、自立活動のめあてと手立ての共有を学校と行う。カニューレ抜管時の緊急対応についての体制整備。	市内の医療的ケア児（令和9年度入学を含む）の実態把握。 医療的ケア児在籍校への小中学校における医療的ケアの基本的理解の周知。
8年度				
9年度				
10年度				
11年度				

事業No	246	事業名	医療的ケア児支援スキルアップ研修	
担当課	障害福祉課			
概要	病院から在宅への移行が円滑に行われ、医療的ケア児等が地域で安心して暮らしていけることを目的として、家族からの相談を受けるとともに、相談内容に応じて適切なサービスのマネジメントや助言を行えるよう従事者に対し、研修を実施します。			
実施目標・成果目標	「医療的ケアを実施する」事業所を増やします。			
	現状：令和6年度	8.9%		
	目標：令和9年度	10.3%		
	目標：令和11年度	11.2%		
年度	目標に対する実績		実施内容	次年度の取組予定内容（改善点等）
令和7年度	「医療的ケアを実施している」事業数の割合 R7年度アンケート調査→11.7%		医療的ケア児支援スキルアップ研修 1回開催 令和7年11月15日 ふれあい22 参加者40名	継続実施
8年度				
9年度				
10年度				
11年度				

事業No	250	事業名	日本語通級教室	
担当課	学習指導課			
概要	日本語指導教員と日本語指導補助員が、日本語指導を行います。また、母語ボランティアが授業中そばに付き添って通訳をします。			
実施目標・成果目標	通級指導教室で編入前の児童生徒を対象に日本語の初期指導を行います。			
	現状：令和6年度	編入前の児童生徒を対象とした通級指導の運営を開始します。		
	目標：令和9年度	増加する外国人児童生徒に対応できる通級指導のシステムを構築します。		
	目標：令和11年度	増加する外国人児童生徒に対し、安定した通級指導を継続します。		
年度	目標に対する実績		実施内容	次年度の取組予定内容（改善点等）
令和7年度	■にほんごルームの設置 小学校15校 ■通級指導 1校 ■プレスクール（編入前） 1校 ■日本語ボランティアによる指導		令和7年度は、のべ421人の児童生徒に対して日本語指導を行った。また、日本語初期指導を行うプレスクールにて、母語ボランティアが児童生徒を支援した。	研修内容の充実による指導力向上を図る。人材配置の工夫により、持続可能な指導体制を構築する。
8年度				
9年度				
10年度				
11年度				